

フェス名称募集について

坂井市では、交流人口及び関係人口の拡大を図るとともに、坂井市の認知度向上及びシビックプライドの醸成、ならびに地域経済の好循環の形成を目的として、豊かな自然や景観を活かし、幅広い世代が気軽に音楽を楽しんでもらえるようなアーティストを招いて、県内初のリゾート型フェスを下記のとおり開催します。

ついては、開催主旨やコンセプト等を象徴するフェスのフェス名称を募集します。

【坂井市音楽フェス開催概要】

- ◆ コンセプト Casuarhythm (カジュアリズム) ～気軽に音楽を～
- ◆ 開催日 令和5年5月13日(土)
09:30 開場(受付開始)
11:00 ライブ開始
19:00 ライブ終了
21:00 閉場
- ◆ 会場 芝政ワールド(坂井市三国町浜地45-1)
- ◆ 主催 坂井市音楽フェス実行委員会

【応募要項】

- ◆ 応募資格 日本国籍の方または日本在住の外国籍の方(日本国内の住民票をお持ちの方)
※ 年齢や性別、プロ・アマの区分や経験・受賞歴の有無等は不問です。
※ 18歳未満の方は、親権者等の同意の上応募いただきます。
※ 本件の審査・選考に関与する方は応募できません。
- ◆ 応募点数 お一人5点までとします。
- ◆ 受付期間 2022年6月18日(土)～7月18日(月・祝)17時
- ◆ 応募方法 坂井市観光ガイドサイト「[Web旅ナビ坂井](#)」より応募ください。
※ 郵送、FAX、電子メールおよび直接持ち込み等での受付は実施しません。
※ 締め切り間際はサイトが混雑し、繋がりにくくなる場合があります。早めのご応募をお願いします。
- ◆ 募集内容 ① フェス名称案
ひらがな、カタカナ、漢字、数字、アルファベット等を使用し20文字以内
※ 以下の禁止文字の使用はできません。
記号「@、!、?、()」等やローマ数字「I、II、III」、アルファベット以外

の外国語、外字・環境依存文字。

② フェス名称案のよみがな

③ フェス名称案のコンセプト（任意）

日本語で 200 文字以内

※ 上記①のフェス名称案にした理由・意図、当該案に込めた想いなど自由にお書きください。

※ 氏名等、応募者が特定できる情報は記載しないでください。

④ 応募者氏名、住所、連絡先等の個人情報

上記①・②・④（必須）及び③（任意）を、1 作品 1 セットとしてご応募ください。

- ◆ 注意事項
- 以下に該当するものは審査の対象外となりますのでご注意ください。
- ✓ 前項「募集内容」の①・②・④のいずれかが欠けているもの。
 - ✓ 禁止文字を使用したフェス名称案
 - ✓ 既存の音楽フェスの名称・略称・愛称や商品名・サービス名をアレンジまたは類似したことが明らかであるもの。
 - ✓ 既に公表されているもの（Web に掲載されたもの含む）と同一もしくは類似しているもの。周知と考えられるもの。
 - ✓ 第三者の著作権や商標権等の権利や利益を侵害するおそれのあるもの。
 - ✓ 政治的・宗教的・商業的メッセージ・反社会的な要素・誹謗中傷を含むもの。
 - ✓ その他公序良俗に反するもの。
- ◆ 審査選考
- 公正を期すため、応募者名等は伏せた上で審査を行います。
審査内容に関しては、理由の如何に関わらず開示しません。
複数の方から同じ愛称案が応募されている場合には、任意項目であるコンセプトも踏まえて選出致しますが、最終的に実行委員会による厳正な抽選にて選出することがあります。
同じ愛称案の応募数の多寡は選考に直接関係するものではありません。
全応募作品の中から「最優秀作品」1 作品及び優秀賞 5 名を選出します。
- ◆ 審査観点
- 独自性(オリジナリティがあるか)
親密性(親しみやすさ、なじみやすさがあるか)
記憶性(覚えやすいかどうか)
意味性(フェスのテーマ、コンセプトや愛称そのもののコンセプトが明確にあるか)
- ◆ 結果発表
- 「最優秀作品」及び「優秀賞」の受賞者に通知するとともに、坂井市観光ガイドサイト「[Web 旅ナビ坂井](#)」で最優秀作品および受賞者のお名前を公表します。同じ愛称案を応募された方が複数いた場合、上記「審査選考の進め方」に基づき、選考いたします。

◆表 彰 等 最優秀作品 1 作品 賞金 30,000 円及び

当該フェスペアチケットとオリジナルグッズ

優秀賞 5 名 当該フェスペアチケット

◆留意事項

① 応募作品の知的財産権等について

- a 応募者は、その応募作品が「最優秀作品」に決定された場合には、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定める権利を含みます。）、商標権、その他の知的財産権、所有権等の権利を実行委員会に無償で譲渡するものとします。また、実行委員会またはその指定する者等により、当該作品につき日本国内外での商標の出願・登録が行われることがあることをご了解いただき、権利譲渡や保護等に関して必要となる書類の提出その他の各種事務・手続等についてご協力いただきます。
- b 実行委員会は「最優秀作品」を、坂井市音楽フェスの愛称として用い、ライセンス商品などに利用するほか、坂井市音楽フェスの動画や立体物などにおいて利用できるものとします。また、実行委員会は、「最優秀作品」の外国語表記等を決定し、同様に利用できるものとします。但し、これら以外の利用の場合で、「最優秀作品」の二次的著作物（著作権法 2 条 1 項 11 号）を利用する必要があるときは、その内容に応じて、作成者（当該応募者を含みます。）、作成方法、権利の帰属などについて、当該応募者と協議して定めるものとします。協議が整わない場合には、これらの点について実行委員会案を承諾したものとさせていただきます。また「最優秀作品」の応募者は、実行委員会が、①作品を公表すること、②坂井市音楽フェスの愛称としての利用に際して応募者名を表示しないこと、③坂井市音楽フェスの愛称としての性質等に照らしやむを得ないと認められる改変を行うことに同意していただきます。
- c 応募作品のうち「最優秀作品」について、実行委員会は、広報・記録等を目的とした印刷物、Web、展示会等にて無償でこれを使用できるものとするをご了解いただきます。
- d 「最優秀作品」について、実行委員会の判断により、応募者と協議の上、修正を行う場合があります。
- e 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって自らが著作者であること、会社の業務で作成したものではないこと、既に公表されている自らまたは第三者の作品（Web 上で掲載されたものも含みます。）と同一または類似し、かつ、特定のイベント等の愛称等として周知と考えられるものではないこと、応募者が認識している限り第三者の著作権、商標権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないことを確約していただきます（ただし、応募者は第三者の同一・類似の著作権・商標権の有無につき調査義務を負うものではありません。）。これらの違反があった場合にはその一切の責任を負うこととします。
- f 「最優秀作品」の応募者と実行委員会においては、下記アおよびイに掲げた事項を

遵守することとします。

ア 実行委員会による坂井市音楽フェスの愛称の利用(やむを得ない改変を含みます。)にあたっては、応募者の社会的評価を下げないようにする。

イ 坂井市音楽フェスの愛称の利用に関するガイドラインその他実行委員会指定の特定の個所に、応募者の氏名を表記する。

g 「最優秀作品」の応募者は、坂井市音楽フェスの愛称の採用を自分の実績の一つとして公表できますが、自己または第三者の宣伝広告には用いないものとします。

h 「最優秀作品」の応募者は、実行委員会から許諾を得ることなく、坂井市音楽フェスの愛称と類似した名称・略称・愛称・商品名・サービス名等を自ら作成・使用せず、第三者をして作成・使用させないようにします。

② 個人情報の取り扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。

③ その他応募に関する注意事項

a 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。

b 最優秀作品の選考にあたり、実行委員会から応募者に対して連絡を取らせていただく場合がありますが、「最優秀作品」の公表までは、当該連絡の事実および内容を秘密事項として取り扱っていただきます。これらの情報を第三者に口外しないようお願いいたします。

c 実行委員会は、「最優秀作品」以外の応募作品は公表せず、これらの「①フェス名称案」「② フェス名称案のよみがな」「③フェス名称案のコンセプト(任意項目)」のデータは責任をもって消去し、本件選考以外の目的で複製その他の利用に供しないものとします。なお、実行委員会は、ご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。

d 応募作品について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合には、審査の対象外とし、または応募を無効とすることがあります。また、「最優秀作品」について本応募要項に違反する事実が明らかになった場合には最優秀作品を取り消す場合があります。最優秀作品が取り消しとなった場合、最優秀候補作品の中から新たな「最優秀作品」を選出します。最優秀作品が取り消された場合で、すでに賞金が支払い済みのときには、実行委員会に対し、支払済みの賞金の全額を返金していただきます。

e 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで、同法定代理人とともに応募してください。「最優秀作品」の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要に

なります。

- f 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
- g 本応募要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、実行委員会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。
- h 審査過程については、サイトにて随時ご報告する予定です。個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。
- i 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、本応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、福井地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることをご了解いただきます。
- j 暴力団、暴力団員（または暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者）、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団をはじめ、テロリズムその他の犯罪行為を行うおそれがある団体の構成員またはテロリスト等（疑いがある場合を含みます。）その他これらに準ずる者（以下、総称して「反社会的勢力等」といいます。）は応募できません。審査の過程で、反社会的勢力等からの応募であると判明した場合には、応募を無効とします。

◆ お問い合わせ 一般の方のお問い合わせ

坂井市音楽フェス実行委員会 フェス名称募集事務局

（一社）DMOさかい観光局 0776/82-1555 info@dmo-sakai.com

※ 電話受付時間：平日9時～17時のみ 土・日・祝日を除く

※ 審査選考過程に関する個別のお問い合わせはお答えしかねます

報道関係者の方のお問い合わせ

坂井市産業政策部観光交流課 0776/50-3152